

創業セミナーで 踏み出すことができました



特定創業支援事業をきっかけに 誕生した創業者第1号

葉山 裕香さん

羽曳野市南恵我之荘 5-1-4
はちはなカフェ (オープン 9/25 定休日木)

軽食 🍷 手づくりケーキ 🍰 流行ドリンク 🍹

気軽に入れて また来たいと
思ってもらえるカフェ

創業を思いついたのは…

パティシエとしての修業経験があるので、友達の子どもに誕生日ケーキを作ってあげた時、「お店を開けばいいのに！」と喜んでもらったことがきっかけで、次第に関心が高まっていきました。

創業セミナーが自信に！

自分のお店を持つことを長年考えていましたが、一歩目を踏み出す勇気がなかなか…。そんな時、商工会が教えてくれた創業セミナーを受講し、自分と同じように創業に関心を持つ人たちと交流することで勇気をもらい、決心ができました。融資を受けることには不安ありましたが、セミナーで「あえて融資を受けて、完済することで信用情報に有利な実績を積むことができる」といった話を聞き、不安がやわらぎました。

創業を考えている方にメッセージ

創業には不安がつきものです。そんな時に相談できる専門家や先輩創業者の存在はたいへんありがたい。

セミナーに参加すればいろんな知識を得られるだけでなく、先に創業を経験した人の体験談を聞いたり、アドバイスをもらえたりもします。最初の一步を踏み出す決心がつかない人たちには、ぜひ受講してみしてほしいと思います。

創業セミナー〈参加無料・全4回〉

創業をお考えの方、創業後まもない方で特に女性を対象に、創業に関する基礎知識や事業計画作成を学べるセミナーを開催します。

期間 9月27日～10月18日 毎週木曜日

時間 19:00～21:00

場所 LIC はびきの 3階視聴覚室

内容 第1回：創業について・参加者交流会
第2回：経営全般・資金調達など
第3回：財務・経理・記帳・事業計画
第4回：販路拡大・マーケティング

対象 羽曳野で創業をお考えの方（特に女性）

【申込み・問合せ】

羽曳野市商工会 TEL072-958-2331



特定創業支援事業

市では平成28年度に産業競争力強化法に基づく創業支援基本計画を策定、羽曳野市商工会・日本政策金融公庫と連携して「創業支援ネットワークはびきの」として羽曳野市内で創業をお考えの方に対して特定創業支援事業を実施し、創業に関する継続的な支援を行っています。

特定創業支援事業のメリット

1カ月以上の継続的な個別相談指導や創業セミナー（全4日）といった特定創業支援事業による支援を受け、経営・財務・人材育成・販路開拓などの知識を習得された方に対して、特定創業支援を受けたことの証明書を交付します。この証明書を取得することにより、創業時に次の特優を受けることができます。

- ・会社設立時の登録免許税の軽減
- ・日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸付利率の引き下げ
- ・創業関連保証（無担保、第3者保証なし）を事業開始の6カ月前から利用可能
- ・新創業融資制度の自己資金要件を充足

問合せ 産業振興課商工担当 TEL072-958-1111 内線 2740